

事業名：市営住宅環境改善整備事業

建築住宅課 住宅係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実							
施策	06 社会保障の充実							
基本事業	02 市営住宅の整備							
開始年度	—	終了年度	—	実施計画 事業認定	対象	会計区分	一般会計	補助金

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市営住宅

手段（事務事業の内容、やり方）

住宅の老朽化に伴い住環境が低下している住宅について、中長期的な年次計画を立て、建物等の計画修繕等を行う。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

住宅の長寿命化を図るため、適切な計画修繕等を行い、住替え等の対応ができる住宅を確保する。

指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市営住宅戸数（政策空家を除く）	戸	1,198	1,193	1,191	1,191
対象指標2						
活動指標1	屋根等改修戸数	戸	44	40	16	19
活動指標2	外壁等改修戸数	戸	44	40	16	19
成果指標1	全体改修率	%	64.4	68.1	75.6	79.2
成果指標2						
事業費(A)		千円	46,731	26,423	20,337	30,982
正職員人件費(B)		千円	8,026	8,016	7,813	7,824
総事業費(A+B)		千円	54,757	34,439	28,150	38,806

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根葺替え及び外壁塗装 ・物置改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根葺替え及び外壁塗装工事 10,794千円 ・物置改修 3,199千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
市営住宅のライフサイクルコストの縮減を図るために、平成24年3月に「江別市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅の長寿命化に資する改善事業を推進することとした。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠
市営住宅の改善整備事業は公営住宅法に基づき、事業主体として行わなければならない修繕範囲を年次計画を立てて実施している。公営住宅法第21条（修繕の義務）	
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
公営住宅法に基づき、事業主体が行わなければならない修繕範囲（家屋の壁、基礎、土台、柱、はり、屋根及び階段並びに給水施設、排水施設、電気設備など）のうち、必要最小限の範囲として屋根及び外壁の改修を行っている。	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠
必要最小限の範囲内ではあるが、年次計画を立てて実施している。	
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
江別市営住宅長寿命化計画に基づき長寿命化型改善事業を実施することにより、より一層の成果向上が図られることとなる。	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？	
ある なし	理由 根拠
長寿命化型改善事業においては、国の補助があるものの、一時的にコストが増大することとなるが、住宅建物の長寿命化が図られることにより、長期的なコストの縮減が図られる。	